



報道機関各位



平成30年5月8日

室蘭開発建設部 広報官

国道37号白鳥大橋はくちょうおおはしで片側交互通行規制を実施

～橋梁の老朽化対策を実施し、安全・安心を確保します～

室蘭開発建設部が管理している白鳥大橋は、1日約1万1千台の車が利用する道内最大の吊橋です。

開通から20年が経過し、舗装の劣化等が認められたことから、一昨年からは橋梁の老朽化対策として、舗装の取替え工事を実施してきたところです。

今年も引き続き、舗装の取替え工事を行うため、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通行規制区間

国道37号室蘭市陣屋町じんやまち～祝津町しゆくづちょう（規制延長 L=1.5km）

※上り線（祝津町から陣屋町方面に走行する車線）は工事を実施するため終日通行できません。

下り線（陣屋町から祝津町方面に走行する車線）を使用して片側交互通行規制を行います。

2 通行規制予定期間

平成30年5月14日（月）午前6時～平成30年7月26日（木）

※工事進捗状況により通行規制期間を変更する場合があります。

3 通行規制内容

詳細は別紙1、2をご参照ください。

※規制期間中は終日、片側交互通行規制を行います。

※規制延長が長いため、待ち時間が長くなることが予想されます。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 古谷 浩幸 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課長 石塚 達也 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>





はくちょうおおはし 国道37号 白鳥大橋で 片側交互通行規制 を実施

国道37号白鳥大橋 において、舗装の取替え工事を行います。工事期間中、皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



通行規制予定期間は、工事進捗等により変更になる場合があります。